

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

「みんなで守ろう、みんなの原っ子」

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

「子どもたちは、私たちの姿を見て育ちます。」
「不祥事をしない・させない・許さない」原小学校

呉市立原小学校
作成責任者 校長 梶本 浩史

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○個人情報流出防止のため、繰り返し情報モラル、情報管理の徹底を図る必要がある。 ○会計管理はマニュアルに沿って行っているが、さらに徹底が必要である。	○研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○重要書類や電子データの管理を徹底する。 ○計画的・定期的な会計処理・点検を徹底する。	○情報管理についての研修を計画的に実施し、教職員の規範意識や情報モラルを高める。 ○退校前に机上整理を行い、重要書類やUSBは施錠できる場所に収納する。 ○会計簿の作成についての具体的な研修を行うと共に、点検日を決めて複数体制で実施する。	○学期に1回、チェックリストにより点検する。 ○管理職・情報教育担当者・事務主事による点検を随時行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○迅速に複数対応ができる学校体制とその律動が必要である。	○教職員間のコミュニケーションを促進し、全教職員が一貫した指導を行う。	○生徒指導規程を見直し、常に共通理解しながら、一貫した指導を行う。 ○不祥事防止委員会、児童連絡会を定期的に開催し、積極的に情報交換を行う。 ○管理職または教職員同士の巡視（授業観察）を頻繁に行い、不祥事に関わる課題の早期発見に努める。	○月に1回、不祥事防止委員会・児童連絡会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○毎日、管理職による校内巡視を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」（ふれあい相談窓口）について、認知度が低い。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。	○学校通信やHPで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。	○学期末に児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。